

教育厚生委員会 行政視察報告書

視察日程 令和5年5月16日（火）～18日（木）

視察先 沖縄県浦添市、沖縄県うるま市

参加者 委員長 飛鷹 裕輔 副委員長 眞鍋 利憲
委員 杉浦 良子、吉原 敦、山本 照男

【沖縄県浦添市】視察項目：子ども食堂について

人口114,868人 面積19.48平方キロメートル 議員定数27人（令和5年3月末時点）

1. 浦添市における子ども食堂について

浦添市における子ども食堂は、子供の居場所運営支援事業における取組である。

誰でも利用することができ安心、安全に過ごせる居場所であり、学校や家でもなく、地域の身近な大人に見守られながら、食事をしたり、遊んだり、様々な体験をすることができる。

○子ども食堂に関連した取組

- ・浦添市子どもの居場所MAP

浦添市内の子ども食堂の一覧を地図上で示しており、食事、学習、キャリア体験など、各子ども食堂でできることが1枚のマップでわかるように作成されている。

- ・てだこ未来応援員

支援を必要とする子供とその世帯を対象として、地域全体で支援を行っていくために、子供や世帯に働きかけ、必要な支援、制度等へつなぐことで問題解決を図っていく役割を担ったソーシャルワーカーである。

浦添市子どもの居場所MAP内にも、てだこ未来応援員についての記載があり、学区によって担当がいる。

2. 子供の居場所運営支援事業について

機能として食事の提供、生活指導、学習支援、キャリア等形成支援などがある。

子ども食堂などの子供の居場所を運営する団体等に対して、運営費を補助金として交付している。

また、そのほかに、より手厚い支援が必要な子供を受け入れる「拠点型子供の居場所」、学習支援に特化した居場所として「学習支援型子供の居場所」をそれぞれ市内に1か所設置している。

3. 子供の居場所運営支援事業と地域社会等とのつながりについて

子供の居場所運営支援以外に子供の居場所連絡会運営業務を実施しており、地域における居場所の連携を図り、機能協会や地域社会とのつながりを促進するために子供の居場所の取組やノウハウの共有、居場所間のネットワークの形成、外部団体からの寄附の受入れ等を行っている。

○具体的な取組

- ・連絡会の開催
- ・子供の居場所の周知
- ・子供の居場所への情報提供
- ・子供の居場所からの相談支援
- ・地域における支援の申出受付やそのマッチング
- ・子供の居場所支援者の人材育成

4. その他

子供の貧困問題を児童福祉部門だけではなく、全庁的な課題として取り組むため浦添市子どもの貧困対策等推進庁内連絡会を立ち上げている。

○連絡会の構成

- ・児童福祉関連部門
- ・商工業関連部門
- ・教育委員会
- ・生活保護関連部門
- ・市民生活関連部門

成果としては、若年無就業者に対して補助金を交付し、資格取得と就職までを支援する浦添市若者就業支援事業補助金を商工業関連部門で予算化、事業化することができ、庁内における子供の貧困問題に対する横断的な対応ができつつある。

今後も浦添市子どもの貧困対策等推進庁内連絡会にて課題を共有しながら、児童福祉部門だけではなく、子供の貧困問題を全庁的な課題として取組を進めていく。

まとめ

沖縄県の子供の相対的貧困率は、29.9%となっており全国平均の約2倍という深刻な状況である。浦添市は、このような要因等を背景に子供の貧困緊急対策事業として、子供の貧困対策支援員配置事業、子供の居場所運営支援事業に取り組んでいる。

子供の居場所運営支援事業における取組である子ども食堂は、食事だけにとどまらず、児童の学習支援や生活習慣のしつけにまで及び、地域の身近な大人に見守られながら、様々な体験ができる子供の居場所として定着している。

浦添市の子ども食堂の運営については、約7割の団体が自主運営であり、行政の補助を受けている団体についても自主運営を目指していることから、地域で子供を見守ることや互助精神の強さがうかがえる。また、子ども食堂と連携して「てだこ未来応援員」というソーシャルワーカーが活動しており、支援を必要とする子供と世帯に働きかけ、支援や制度につなぐことで問題解決を図る役割を担っている。

このように子供の居場所づくりを共通の課題として、地域のサポート、行政の横断的な対応等により子供の貧困問題等に取り組み、充実した支援を実現している。本市においても本市の実情に合った取組を模索していくべきであると考えます。

【沖縄県うるま市】視察項目：部活動の地域移行について

人口126,023人 面積87.02平方キロメートル 議員定数30人（令和5年3月末時点）

1. うるま市における学校部活動の改革（沿革）について

- (1) 2017年度：部活動の改革を開始
市内2校、6部活動を対象とする
 - ・外部指導者の配置
 - ・財源確保の検討
- (2) 2018年度：連携指導者の拡大
 - ・外部指導者の配置
 - ・財源確保の検討
- (3) 2019年度：部活動の支援、スポーツ啓蒙活動
市内7校、14部活動を対象とする
 - ・外部指導者の配置
 - ・企業協賛型の検討
- (4) 2020年度：事業拡大と自走化の検討
市内9校、20部活動を対象とする
 - ・外部指導者の配置
 - ・体育施設有効活用の課題抽出
 - ・自走化に向けた財源確保の検証
 - ・企業版ふるさと納税の実施
- (5) 2021年度：自走化への挑戦
市内9校、27部活動を対象とする
 - ・外部指導者の配置
 - ・ICTツール活用による施設予約や鍵の管理等の実証
 - ・自走化に向けた財源確保の実証
 - ・企業協賛、アクティベーションの活用
 - ・企業版ふるさと納税の活用
- (6) 2022年度：地域クラブ活動の推進に向けた取組
市内9校、27部活動を対象とする
 - ・地域移行推進計画の作成
 - ・学校体育施設の指定管理制度の検討
 - ・企業版ふるさと納税×PFSの仕組みを導入

2. 学校部活動改革での取組について

- (1) プロスポーツチーム、地域指導者（実業団含む）外部指導者の配置について
プロスポーツチームの主な連携先
 - ・FC琉球
 - ・琉球ブルファイツ
 - ・琉球アスティーダ
 - ・琉球コラソン

- (2) 財源の確保に向けた企業版ふるさと納税、企業協賛における取組
 - ・企業版ふるさと納税の導入と活用。令和3年度の市の歳入として約1,500万円
 - ・市及びスポーツデータバンク沖縄株式会社、三井住友海上火災保険株式会社との三者連携協定による事業支援として、指導者の資質向上に資する学習コンテンツの提供
- (3) 学校体育施設の有効活用に係る指定管理者制度の導入に向けた試み
民間等による指定管理者制度の運用に向けた条例、規則等の整理
- (4) 地域移行計画の策定
令和5年4月に策定した本計画を基に地域クラブ活動の運営、地域スポーツ環境整備を推進

3. 地域クラブ活動等を想定した学校体育施設の有効活用

- (1) 学校体育館へのクラウドカメラの設置
 - ・学校部活動、地域スポーツクラブ運営中の安全性向上や防犯機能強化の実証
 - ・指導環境、状況の確認（暴力、ハラスメントの抑制、防止等）
- (2) スマートロックの設置、予約管理システムとの連動
 - ・対面での施設予約から予約システムを通じて、施設利用希望の日時を登録
 - ・予約承認後、スマートロックへ予約情報が連携
 - ・スマートロックを設置することで、利用者へ開錠施錠に必要な暗証番号が付与されるため、利用者で開錠施錠が完結

4. うるま市の中学校運動部活動地域移行推進計画

本計画は、休日の学校部活動の地域移行に向けて、新たな地域クラブ活動の運営に関する指針であり、うるま市の考え方を示すものである。

○部活動改革の方向性について

スポーツ庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、うるま市においては、市長部局、教育委員会、市立中学校、市内のスポーツ団体等と連携、協働し、地域におけるスポーツ活動の機会及び生徒の多様なニーズに合ったスポーツ活動の機会の充実等にも着実に取り組むこととする。また、うるま市の地域実情に合わせて創意工夫を凝らし、生徒や保護者等の理解を得ながら段階的に地域移行を進めていく。

まとめ

全国的に教員の長時間勤務、多忙化が問題となっている1つの要因として土曜日、日曜日を含む部活動の指導がある。この部活動の地域移行による改革の中には、教員の長時間勤務の改善のほかに指導知識や経験不足による負担、生徒にとって望ましい指導が受けられないという課題の解決も含まれている。

うるま市では、中学校運動部活動地域移行推進計画を策定し、市と企業及び経済団体が連携することで部活動改革に取り組んでいる。

このことにより、部活動に関する教員の負担軽減及び生徒の部活動に対する考え方や取組姿勢などの変化につながったという調査結果が出ている。

うるま市での取組は先進事例であるが、同様に進めていけば成功するというわけではなく、地域性や人口、スポーツの種目等において様々な対応をしていく必要があると考えるため、その市に合った進め方で取り組み、課題抽出をすることが肝要である。